

平成25年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

**緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト**

(主担当部局：健康福祉部)

**プロジェクトの目標**

- 医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
- 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。
- がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	—	1,322人 (23年度)	1,339人 (24年度)	1,373人 (26年度)
	1,305人 (22年度)	—	—	—
がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	—	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	—	—	—

**目標項目の説明**

**【目標項目】**

- ・ 県内の二次救急病院（33病院）における勤務医師数
- ・ 乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率

**進捗状況（現状と課題）**

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、引き続き、総合的・継続的な取組を進める必要があります。特に、今後、県内で勤務を開始する修学資金貸与医師等の段階的な増加が見込まれることから、平成24年5月に設置した三重県地域医療支援センターを中心に、若手医師の県内への定着や、キャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等を進める必要があります。

- ・ 新人看護職員の卒後研修については、一定規模以上の病院で取組が進展しましたが、小規模施設の整備が困難であり、今後も施設規模に応じた取組（実態把握調査、管理者研修等）を実施する必要があります。あわせて、中堅看護職員の定着率が低いことから、新人だけでなく中堅看護職員への対策が必要です。また、看護職員の定着には、「医療機関等看護職員需要調査」の分析結果によると、院内保育所の充実に高い効果が認められることから、多様な保育ニーズに対応できる施設を増やすことなどが必要です。
- ・ 救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムの円滑な運営やドクターヘリの効果的な運航に努めるとともに、周産期の医療体制の充実に必要な設備等の整備を進める必要があります。
- ・ 医療資源が有効に活用されるためには、県民の適切な受診行動が重要となります。このため、かかりつけ医を持つことなどに関して、県民の理解と協力が得られるよう、引き続き、普及・啓発に取り組む必要があります。
- ・ 県民の死亡原因の第一位であるがん対策として、地域がん登録や医師に対する緩和ケアに関する研修に取り組んでいます。また、プロジェクトの目標の一つであるがん検診受診率に対しても、9市町でのがん予防・早期発見の取組を支援するなど、受診率向上を図っていきます。

## 平成 25 年度の取組方向

医師確保については、特に、三重県地域医療支援センターにおいて、三重大学や医療機関と連携した総合診療医や内科、外科等の後期臨床研修プログラムの作成を通じて、若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくりを進めます。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進します。

看護職員の確保については、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置の促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会実施などの取組を進めることにより、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。

県内における初期・二次・三次救急医療体制を確保、整備するため、引き続き、ドクターヘリの運航や救急医療情報システムの運営を円滑に進めるとともに、周産期医療体制の整備促進や適正な受診行動の普及啓発に取り組んでいきます。

がん対策については、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」に掲げるがん検診受診率向上のための取組や緩和ケアに関する研修などの取組を、さまざまな主体の参画のもと、着実に実行するとともに、がん対策に関する条例の制定に取り組めます。

## 主な事業

### <実践取組 1> 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために

#### 健康福祉部

##### ●医師確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(24) 883,271千円 → (25) 919,480千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、指導医の育成、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

●（一部新）医師等キャリア形成支援事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(24) 74,281千円 → (25) 97,032千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに県内の医師需給状況等の把握・分析を行うとともに、修学資金貸与医師等を対象とした後期臨床研修プログラムの作成及びその運用等を行います。

また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施するとともに、研修を受け入れる医療機関の拡充を図ります。

●看護職員確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費）

当初予算額：(24) 224,300千円 → (25) 200,280千円

事業概要：24時間保育や病児保育など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置の促進や運営支援、新人看護職員の卒後研修体制構築に向け、中小規模病院の研修体制の整備や相互の補完体制の強化を支援するとともに、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者の研修会などを行い、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。

**<実践取組2>「地域の救急医療体制の課題」を解決するために**

**健康福祉部**

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(24) 514,671千円 → (25) 517,527千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、適切な受診行動に関する普及啓発を行うとともに、救急医療情報システムによる県民への情報提供、傷病者搬送等実施基準の運用、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(24) 1,137,702千円 → (25) 1,147,627千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、二次・三次救急医療機関の機能強化を図るため、病院群輪番制病院等が行う施設整備や医療機器整備等の取組を支援します。

●地域周産期医療再生計画事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(24) 58,733千円 → (25) 120,632千円

事業概要：周産期医療体制の一層の強化を図るため、新生児ドクターカーの更新、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）整備への支援など、県内の周産期母子医療センター機能の強化を進めます。

## <実践取組3>「がんに対する不安・悩み」を解消するために

### 健康福祉部

#### ●がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 17,700千円 → (25) 13,506千円

事業概要：がんの予防・早期発見のため、検診による死亡率の減少効果が大きい乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて重点的に検診受診率の向上を図るとともに、がん検診の精度向上に取り組みます。また、全国の先進事例等を取り入れた市町の取組を支援するほか、県民、NPO、企業、医療機関、市町等との連携によるがん対策を推進するため、がん対策推進に関する条例の制定に取り組みます。さらに、肝がん予防のため、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療を推進します。

#### ●がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 184,028千円 → (25) 178,818千円

事業概要：切れ目のない医療連携体制の強化を進めるため、がん治療に携わる医療機関の施設、設備、人材等の充実に取り組みます。また、県内のがんの罹患状況等の基礎データを把握し、科学的な根拠に基づくがん対策を進めるため、地域がん登録を推進します。そのほか、インターネット回線を用いて複数の医療機関にまたがる診療記録を共有する三重医療安心ネットワークの拡充に向けて取り組みます。

#### ●がん療養生活向上事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 16,895千円 → (25) 15,168千円

事業概要：がん患者とその家族に対する相談支援・情報提供を図るため、三重県がん相談支援センターを運営するとともに、県内各地域の緩和ケアネットワーク等と連携し、緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修会を開催します。